令和6年4月5日
鳥取市監査委員決定

令和6年度　監査等実施計画

区分		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
公表	定期監査						←→ 次の部局をグループ化して、5回に分けて実施 総務部、税務・債権管理局、環境局、経済観光部、農林水産部、総合支所（国府・福部）、水道局						
公表	決算審査等			←→ ○企業会計 ・水道事業 ・工業用水道事業 ・病院事業 ・下水道等事業	←→ ○一般会計 ○特別会計 ○基金 ○財政健全化判断比率								
公表	例月出納検査	3月分 証券等の確認	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分
公表	東部広域 定期監査						←→ 環境衛生課（市定期監査のいずれか1回に合わせて実施）						
公表	東部広域 決算審査						←→ 一般・特別会計						
公表	東部広域 例月出納検査	1～3月分 証券等の確認			4～6月分			7～9月分			10～12月分		
公表	その他監査	指定管理者監査 4～5月				必要に応じて適宜実施						出資団体監査 監査予備調査	